破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間及び免責許可決定中更正

平成２８年（フ）第４９７号
埼玉県所沢市並木２丁目３番地１―704、前住所埼玉県所沢市並木２丁目３番地１―911
破産者　長沢　晴美
1　主文　平成28年10月13日午後５時になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間及び平成28年12月14日になした免責許可決定中、破産者の氏名につき「長沢　晴美（旧姓小田切）」とあるのを、「長沢　晴美」と更正する。
2　決定年月日　平成29年１月27日
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第７２６号
札幌市厚別区厚別中央４条４丁目４番13―502号、開始決定時の住所札幌市白石区栄通１丁目１番20―302号
破産者　登嶋　弘人
1　決定年月日　平成29年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９７号
埼玉県蓮田市大字駒崎1756番地40
破産者　寺脇　　弥
1　決定年月日　平成29年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３２８号
岐阜県山県市小倉618番地41、開始決定時の住所岐阜県羽島郡笠松町門間1803番地の２
破産者　江崎　眞司
1　決定年月日　平成29年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３６号
三重県四日市市川島新町212番地１　ドミールマリノⅡＡ―201
破産者　徳永　智樹
1　決定年月日　平成29年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２６年（フ）第２０６号
愛知県豊橋市若松町字丸山698番地
破産者　鎌倉牧場こと　鎌倉　三郎
1　決定年月日　平成29年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第２０号
愛知県豊橋市若松町字丸山698番地
破産者　鎌倉　幸子
1　決定年月日　平成29年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１７３５号
大阪市平野区加美東１丁目６番13号
破産者　立元　孝幸
1　決定年月日　平成29年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９６３号
大阪府豊中市服部西町４丁目５番１―405号
破産者　本射　克巳
1　決定年月日　平成29年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９３５号
大阪府門真市上島町38番地13号サンパレス202号室、開始決定時大阪府門真市北巣本町８番11号
破産者　山下　秀雄
1　決定年月日　平成29年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７８号
横浜市金沢区六浦３丁目１番38号　ハヤマハイツ102、開始決定時の住所神奈川県逗子市桜山７丁目1395番地の184
破産者　梅原　　輝
1　決定年月日　平成29年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１１１号
富山市水橋辻ヶ堂1636番地１
破産者　中田佐久悦
1　決定年月日　平成29年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第５１５号
兵庫県西宮市天道町20番21号
破産者　川口　孝治
1　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
2　一般調査期日　平成29年４月21日午前10時15分
平成29年１月27日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４６３４号
大阪市西区阿波座１丁目11番20号
破産者　株式会社カンセイ
1　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
2　一般調査期日　平成29年４月20日午後２時
平成29年１月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４６号
広島市安佐北区亀山５丁目39番40号
破産者　青木久仁男
1　破産債権の届出期間　平成29年３月１日まで
2　一般調査期日　平成29年３月29日午後３時
平成29年１月30日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３号
岐阜県飛騨市神岡町殿1081番地17　Ｂ棟202号（開始決定時の住所　愛知県清須市土田川田１番地４　川田ビル302）
破産者　徳永　伸樹
1　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
2　一般調査期日　平成29年４月17日午後１時45分
平成29年１月30日
岐阜地方裁判所高山支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２５年（フ）第４６９号
岐阜市五坪１丁目６番６号
破産者　松久　博夫
特別調査期日　平成29年４月21日午前10時40分
平成29年１月31日　岐阜地方裁判所